

[別紙 4]

◆協働の仕組みづくりとその運営の基本条件

①仕組みづくりの基本条件

- 1) 目標の共有化
- 2) 複数主体の併立・対等性の確保
- 3) 主体間の補完性の確保
- 4) 責任の共有化
- 5) 求同存異原則の確立

②運営上の基本条件

- 1) 異なる主体からなる組織編成の原則確立
- 2) 媒介機能の明確化と構造化
- 3) 経営体としての経営能力の評価
- 4) 経営資金の調達方法の確立
- 5) 主体間の情報交換と専門的な知識や技術による補完

③仕組みを動かす基本条件としての人材発掘と養成

- 1) 発案者 (proposer : planner : designer) = こんなことをやったらいいのでは
- 2) リーダー (leader) = 牽引する人、まとめていく人
- 3) 仕掛け人 (deviser : coordinator) = 仕向けて、調整していく人
- 4) 推進者 (promoter : facilitator) = 目標に向かって仲間と一緒に汗をかく人
- 5) 後援者 (suporter : sponsor) = 側面から協力援助してくれる人
- 6) 仲介人 = 媒介人 (intermediator) = 世の動きを鳥瞰し均衡的にすすめる人
- 7) 同調者 (sympathizer) = 提案に賛同し、一緒になって進める人

④「会」運営の基本条件としての会則(ルール)

- 1) 「会」の名称 : 2) 参加資格 : 3) 構成員 : 4) 目的
- 5) 協定 (他の主体との締結事項) : 6) 事務局 : 7) 組織構成
- 8) 総会 (全体会) : 9) 作業グループ : 10) 運営委員会設置
- 11) 代表等役員選出と役割規定 : 12) 意思決定の方法
- 13) 市民への情報提供 : 14) 会議の公開 : 15) 会議運営のルール
- 16) その他必要事項

⑤協働事業の選定と遂行方法

- 1) 経営体としての能力チェック
- 2) 活動目標と実績のチェック
- 3) 活動分野の専門スタッフ
- 4) 他主体との協力・連携についての考え方と実績
- 5) 協定方式による事業遂行
- 6) 契約方式による事業遂行
- 7) 協力・連携方式による事業遂行